

平成30年4月26日

学部生・大学院生 各位

学生支援センター長

インターンシップに関する重要なお知らせ（QUOカード支給制度）について

【インターンシップについて】

インターンシップ（就業体験）は、大学における学修と社会での経験を結びつけることで、皆さんの大学における学修の深化や新たな学習意欲の喚起につながると同時に、皆さんが自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択や高い職業意識の育成が図られる有益な取組といえます。また、インターンシップは体系化された知識を理解し学修する能力だけでなく、仕事を通じて暗黙知から学修する能力を身に付けることで就職後も成長し続けられる人材の育成につながるため、学生の皆さんのインターンシップ参加を推奨しています。

就職活動におけるインターンシップの重要度は年々高まっており、今後も数多くの企業がインターンシップを実施することが予想されますので、本学公式HPのインターンシップ情報や就職活動関連のWebサイトより情報を収集し、学生の皆さんが積極的に多くのインターンシップに参加されることを期待します。

○大学公式HP インターンシップ情報掲載ページ：

https://www.kit.ac.jp/career_index/internship/

【インターンシップガイドブック】

学生サービス課・学務課をはじめとして、学内各所で本学のインターンシップの取扱いについて説明した「インターンシップガイドブック」を配布していますので、これをご覧になり、諸手続き、傷害・損害賠償責任保険への加入、インセンティブ（QUOカード）について確認してください。

【学生情報ポータル各種申請機能による届出】

インターンシップに参加する場合は、インターンシップの実施日数、参加回数を問わず、学生情報ポータルからの届出が必要です。また、インターンシップ終了後は、学生情報ポータルから、実習成果報告の登録が必要です。

・ 学生情報ポータル>学務課HP>マイページ>各種申請>インターンシップ届出

※次のインターンシップは、受講登録や別途申請を行っているため、学生情報ポータルからの届出は必要ありません。

● 授業科目の中に取り込まれているインターンシップ（受講登録対象の授業科目）

例：学部科目 ⇒ 「産学連携ものづくり実践」「地域課題導入セミナー」「教育実習Ⅰ、Ⅱ」など

大学院科目 ⇒ 「実践プロセスデザインⅡ」「建築設計実務実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」など

● KITグローバル人材育成プログラム、グローバルインターンシップ（国際課に申請するもの）

【インセンティブについて】

平成30年4月1日以降にインターンシップに参加・修了し、学生情報ポータルによる届出を完了した場合、希望者には1回のインターンシップにつき「QUOカード1,000円分」1枚を支給します。（支給は1人3回まで）支給の手続きについては、下記のとおりです。また、皆さんのインターンシップ先が、本学の産学連携協会の加盟企業であった場合、更にもう1枚1,000円分のQUOカードを支給します。

（例えば、インターンシップを3回（社）行い、そのうち1社が産学連携協会の加盟企業である場合、QUOカード1,000円分を4枚支給、3社とも産学連携協会の加盟企業である場合は、QUOカード1,000円分を6枚支給します。なお、学生情報ポータルからの届出を必要としない「授業科目の中に取り込まれているインターンシップ（受講登録対象の授業科目）」と「グローバルインターンシップ（国際課に申請するもの）」は、QUOカード支給の対象外になります。）

※現時点での産学連携協会の加盟企業は、研究戦略推進本部産学公連携室のホームページで確認することができます。

<http://www.liaison.kit.ac.jp/liaison/meeting/member>

※なお、平成29年度に実施されたインターンシップについては、1人2回までの支給となります。

記

【場 所】 学生サービス課就職支援係

【時 間】 9：00～17：00まで ※土日祝日をのぞく

【必 要 物】

- ・ 学生情報ポータルのシステムから出力された「インターンシップ実習成果報告書」 ※実習内容を詳細に記載すること。
- ・ インターンシップ修了が確認できる資料（例：修了証）

※窓口に必要な書類を提出いただいてから、2営業日以降の支給になります。

以上